

知事指定
講習

建築士法第 27 条の 2 第 7 項に基づく

開設者・管理建築士のための 『建築士事務所の管理研修会』

本研修会は、法定団体である一般社団法人大分県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、建築士法第 27 条の 2 第 7 項、並びに大分県の定める「建築士等を対象とする講習の指定に関する要綱第 2 条の規定」に基づき、開設者及び管理建築士等の資質の向上を図る目的として実施するものです。

当協会は大分県指定事務所登録機関として大分県知事の認可を受け、事務所登録を行っております。新規に登録された事務所、来年度更新予定の事務所におかれましては、是非ともご受講くださいますようお願い申し上げます。

日 時 令和 3 年 2 月 1 8 日 (木) 9 : 30 ~ 16 : 30 (受付 9 : 00 ~)

会 場 大分職業訓練センター (大分市大字下宗方 1035-1)

定 員 25 名 (定員になり次第受付を締め切ります)

※新型コロナウイルス感染症対策として、会場の収容人数を 50%以下としています。

受講対象者 大分県内に建築士事務所を開設する次の開設者及び管理建築士

① 令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日 (事務所登録を更新する建築士事務所)

② 令和 2 年 1 月 1 日 ~ 令和 2 年 12 月 31 日 (新規に建築士事務所を登録した

建築士事務所)

受講料 (一社) 大分県建築士事務所協会 会員 (職員含む) 12,000 円 (税込)

上記以外の建築士事務所 15,000 円 (税込)

申込方法 WEB 申込 → <https://njr.payhub.jp/halls/552>

右の QR コードからも申し込み可能です。



※ WEB 申込が困難な方は協会事務局までご連絡ください。

※ 受付確認後「受講券」をメールで送付いたします。印刷して当日ご持参ください。

振込先 大分銀行 本店営業部 普通 7590436

(一社) 大分県建築士事務所協会 代表理事 仲摩和雄

※ 振込手数料は受講者負担でお願いいたします。

C P D 建築 C P D 情報提供制度の認定プログラム 5 単位

その他 研修会の受講者に「受講証明書」を交付いたします。

当日欠席された場合、受講料の返却は行いません。後日テキストを送付いたします。

※ 本研修会は、法定講習 (建築士法第 22 条の 2 に基づく「建築士定期講習」及び同法第 24 条第 2 項に基づき「管理建築士講習」) ではありません。

お問合せ先 (一社) 大分県建築士事務所協会 〒870-0016 大分市新川町 2 丁目 4 番 48 号

T E L 097-537-7600 F A X 097-537-7695